

平成27年12月定例教育委員会会議録

1. 開催日時 : 平成27年12月24日(木) 午前9時00分～午前11時00分

2. 会場 : 臼杵市役所 臼杵庁舎3階 301会議室

3. 出席委員 : 教育委員長 垂井 美千代
教育委員長職務代理者 野上 美智子
委員 渡辺 義弘
委員 神田 岳委
教育長 齋藤 克己

4. 出席職員

教育次長兼教育総務課長	廣田 誠一	文化・文化財課長	川野 義明
学校教育課長	小坂 一弘	社会教育振興官	白根 和孝
社会教育課長	矢野 晃	学校給食課長	齋藤 隆生
教育総務課総括課長代理	佐藤 忠久	社会教育課総括課長代理	口石 愛
学校教育課課長代理	齋藤 正雄	教育総務課副主幹	宇都宮 律子

5. 傍聴人 臼杵市 木下 裕章

6. 開会宣言

(事務局)

開会に先立ちまして、本日の出席委員数の報告を行います。

本日の出席委員 5名、欠席委員 0名で、出席委員が過半数に達しましたので、臼杵市教育委員会会議規則第3条の規定により本会は成立となりました。今回は1名の傍聴希望者がいます。臼杵市の木下さんです。傍聴に関しては、臼杵市教育委員会会議傍聴規則第2条の規定により、どなたでも委員長の許可を受ければ傍聴できることになっています。

傍聴は、委員長の許可制ですが、教育委員皆さんの了解があれば許可することにしたと思いますが、いかがでしょうか。

(委員長)

傍聴について許可してよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

(委員長)

それでは傍聴を希望する1名について傍聴を許可します。

(傍聴者1名入室)

(委員長)

これより臼杵市教育委員会、平成27年12月定例会を開催いたします。本日の委員会の会期は本日限りと致します。会議録署名委員に、神田委員、渡辺委員の2名を指名いたします。

今回、次第3の協議事項のうち、「報告第8号 専決処分の承認を求めることについて」を非公開と

したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、採決を行います。
賛成の委員は、挙手をお願いします。

(全員の挙手あり)

(委員長)

3分の2以上の挙手がありましたので、この件については公開しないこととします。

7. 教育長報告

(委員長)

次第2の教育長の報告を求めます。

(教育長)

おはようございます。12月の主な事項を、お手元に配布しています行事報告に沿って報告いたします。年末も押し迫ってきて、今年最後の定例教育委員会となりました。

12月は議会の月で、1日に開会し、18日までの会期で開催されました。3日は臼杵市スポーツ推進計画策定委員会が中央公民館で開催され、こちらは後ほど説明がありますが、来年度から10年間のスポーツ推進計画について話し合いがありました。2020年の東京オリンピック・パラリンピックが開催されるので、それも見据えて策定いたしました。5日に土曜ふれあい学校が各学校でありまして、西中と北中に行ったのですが、西中が人権コンサート、北中が校内弁論大会でした。北中の弁論大会は時間の調整が上手く行かず、終了間際に到着したので聞くことができなくて残念でした。その日、人権作品の表彰式がありまして、資料の右側に書いていますように応募総数がかなり多く、その中から選ばれた方の表彰式を行いました。7日は2学期最後の定例校長会があり、人事評価について話しました。評価は来年度以降、給与に反映されることとなります。個人個人で目標を掲げてそれを管理することになっておりまして、目標管理は指標の設定をするのが難しいという話をしました。しっかり設定していないと、達成できたか成果が出たかの評価ができないということを説明しました。8日から10日まで代表質問と一般質問がありましたが、今回教育委員会についての質問がとて多くて、代表質問は3会派から3つの質問がありました。鴻治会の匹田議員からは、小中学校統廃合についての質問でした。答弁としては、教育問題検討会の答申を受けて中学校については早めにしたい、ただ小学校についてはもう少し時間が必要だという答弁をしました。課題として複式学級の対応についてということもありました。それから臼政会の戸議員からは、小中学校の校区見直しと教育制度改革についての質問がありました。小中学校の校区見直しにつきましては、来年からいじめ・部活・通学距離等で緩和するようにしましたが、全体的に見て行う必要があるのではという質問でありました。校区見直しは非常に難しい問題なので、小中学校のあり方も含めて検討していきたいとお答えしました。市民クラブの奥田議員からは、困りを抱えた子どもへの支援体制について、特にスクールソーシャルワーカーの配置への質問がありました。後ほど来年度の運営方針でも説明したいと思いますが、スクールソーシャルワーカーの配置に向けて検討して行きたいという答弁をしております。一般質問の方では、土谷議員より子どもの貧困問題について、要保護・準要保護の関連です。それと土曜ふれあい学校の取り組み状況について質問がありました。内藤議員からはスクールバスの活用について質問があり、これについては検討していきたいと答弁しております。廃校の施設については傷みが出ていて、早めに補修すべきでないかとの質問もあり、順次補修をしていますが、すぐに全て対応できる訳ではないということと、今後も計画的に進

めていきたいと答弁しています。 11日の史料調査委員会についてですが、藩政史料の調査を進めていますけれど、その報告書を作成するためのまとめについて話し合いました。 12日の土曜日に、毎年行っている市P連単P会長との懇談会といいますか、意見交換会を行いました。廣田次長と出席してきました、右側に書いてありますように、少子化の中での市P連の取り組み事項について色々お話いただきました。市教委の方からは、現在の小中一体教育の取り組みについてご説明させていただきました。 14日に三役打ち合わせ会議がありまして、後ほど説明がありますけども、クリシタン・南蛮協議会で色々進めているのですが、その中で日本遺産の登録に向けて、大分市が中心となって進めたいというお話がありましたので、市長と副市長へ報告しました。この話は11月くらいに急に出てきて、今度1月23日のシンポジウムで、6市1町の首長によるパネルディスカッションをすることになっています。できればそのシンポジウムの中で、日本遺産の登録に向けての宣言をしたいということでしたので、三役打ち合わせ会議で話をさせてもらいました。 それから15日と16日は学校訪問でしたけれども、11月2日から始まった学校訪問がやっと全て終わりました。 同じく15日は「ちあぽーと」の内覧会がありまして、これは以前法務局があった建物を改修して、1月から福祉課の子育て総合支援センターとしてオープンします。その内覧会がありました。 17日に第2回の読書のまちづくりプラン策定委員会がありまして、これにつきましても後で説明がありますが、それぞれの団体や委員の方から意見をいただいた分を盛り込んだ計画について話し合いました。市民の方から1月25日までに意見をもらいまして、その後委員会でまとめていきます。 同日校長会、教頭会合同懇談会とありますが、これは来年度予算に向けて、各学校の意見や取り組みが良いかといったことを話させていただきました。 18日は定例教頭会がありました。今年最後の教頭会ということで、これまでの振り返りと3学期に向けての話をさせていただきました。 21日は協働まちづくり会議があり、これは「まち・ひと・しごと創生事業」の絡みで、今年度は国の補正で新たに予算が計上されるので、それへの対応について各課から案を募集するということです。 同日管内教育長会議がありまして、毎年この時期に開かれるのですが、内容は次年度の人事異動の関係です。特に臼杵は今年度末で校長が小学校3人、中学校2人、教頭は小学校3人の計8人が退職されます。その後の人員が沢山いればいいのですが、そうではないので対応が大変になってくるかと思えます。これからいよいよ本格的に検討していきたいと思っています。 22日に土曜ふれあい学校と小中一体教育推進協議会がありました。これも後ほど説明がありますけど、土曜ふれあい学校の2学期までの課題を話し合っ、今後どうしていったら良いかという話をさせていただきました。小中一体教育についてブロックごとの今の進捗状況と取り組み等について話しました。特に北ブロックは先行していますのでその事例を、西中では組織作りを進めているのでその説明をして、他のブロックに参考にしてもらうような説明がありました。 明日は読書感想文エッセイコンクールの表彰式があるのですが、感想文の応募総数が1,235ありました。学校から選考されて出されたものが124あったということです。 28日は仕事納めで、31日は石仏で年越法要があります。 他の事項につきましてはお手元の12月行事報告表をご確認ください。以上で報告を終わります。

(委員長)

教育長の報告が終わりました。質疑等がありましたらお願いします。

(無しの声)

(委員長)

10日に市内各学校から選ばれた11名による弁論大会が北中でありました。11名の発表は足元をしっかりと見つめて、心身ともに健やかに育っているということを実感する内容だったと思います。北中

生の聞く態度もすばらしかったと思います。

8. 協議事項

(委員長)

それではこれより次第3の協議事項に移ります。

今回報告第8号の専決処分の承認を求めることについては非公開といたしますので傍聴人の方は退席をお願いします。

(傍聴人退席)

(委員長)

報告第8号については承認されました。

第47号議案に移る前に傍聴人の再入場を認めます。

(傍聴人再入場)

(委員長)

それでは第47号議案の臼杵市立学校児童生徒就学援助給付規則の一部改正について、ご説明いたします。

(学校教育課長)

第47号議案の臼杵市立学校児童生徒就学援助給付規則の一部改正について、ご説明いたします。臼杵市立学校児童生徒就学援助給付規則の一部を改正するにあたり、臼杵市教育長に対する事務委任規則第1条第2号の規定に基づき、議決を求めます。これにつきましては臼杵市立学校児童生徒就学援助給付規則の第5条中「所得課税証明書」を「必要書類」に改め、様式第1号を改めます。理由は申請理由を証明できる書類の添付をしてもらう必要があるためと、申請理由を明確にできる様式に変更することです。3ページ目に様式が出ておりますが、その様式の下の方「就学援助を申請する理由」の欄に1番から7番まであります。例えば1番の「生活保護を停止、又は廃止された方」には保護停止・廃止決定通知書を出してほしいなど、それぞれの理由に応じて必要な書類を出してほしいということで、規則を改正します。規則につきましては、資料1ページに新旧対照表がありますのでご覧ください。以上です。

(委員長)

説明が終わりました。ご質問やご意見がある方はお願いします。

(無しの声あり)

(委員長)

無ければ第47号議案については承認してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

9. 学力向上について

(委員長)

それではこれより次第4の学力向上に移ります。

平成27年度土曜ふれあい学校の実施状況についてご説明をお願いします。

(学校教育課長)

先ほど教育長よりご説明がありましたように、12月22日火曜日にうすき土曜ふれあい学校と小中一体教育推進協議会が開催されました。レジュメが1枚目についているものです。内容については教育長からの挨拶をいただいて、私から少し説明した後、まずは土曜ふれあい学校についての協議ということで、今年度の成果と課題について話し合ってくださいました。その後来年度の日程についての提案をしています。次のページのほうには小中一体教育の進捗状況がありますが、各ブロックごとに説明をしていただいて、その後情報交換をして、さらにその後各ブロックごとに集まっていただいて、3学期に向けての詳しいすり合わせをしていただきました。それです、ご覧いただきたいのは「平成27年度土曜ふれあい学校1学期、2学期の実績報告」という資料です。これまで5回実施しております、6月・7月・10月・11月・12月とありますが、6月・7月と11月・12月については1,000人を超えるような地域の方・保護者・ゲストティーチャーなどの皆さんに参加していただいております。ただ、後から説明しますが、10月については小学校の運動会があるということと、11月は中学校の文化祭があるということで、その辺の調整が難しいということがありました。ご覧になってわかるかと思うのですが、やはり校長がどういう方針を持って土曜ふれあい学校を実施するかということ、土曜ふれあい学校をいかに経営方針の中心に置いているかということ、参加人数に表れてきているんじゃないかと考えております。もう一つ話し合いの内容ですが、A4縦の資料「うすき土曜ふれあい学校推進協議会で出された質問・意見」というのがあります。まず大きく3つの項目に分けて成果と課題について話し合ってもらいました。まず「日程について」と、「地域とのふれあいについて」ということであります。そこで出された意見についてですが、東中から出された意見で実施する月を変更してもいいだろうかということがありました。これについては10月に小学校の運動会があるので、中学校としては土曜ふれあい学校をその週には開けない、しかしその後の週になると新人戦等があるのでなかなか開催が難しい。そういう場合には9月にそれを先取りして実施してよいかという言い方をされました。それについては検討したいという答えをしましたので、委員さん方でこれについてお考えがあったらお聞きしたいと思います。それから2番の「授業を減じるについて」もいろいろな工夫をしながら取り組んでいただいています。裏面をご覧ください。「その他」というところで、やはり出たのが代休とか、それを非常に取りづらいという意見がありました。学校の多忙化等があってもなかなか休めないし、夏休みや冬休み時期も休みが取りづらいという意見がありましたので、そういう実態を把握するために調査を今後行いたいと思います。もう一つ出たのが、小学校は3月実施が難しいのではないかといい意見です。中学校は第1週土曜日に卒業式を入れていまして、それを土曜ふれあい学校としていますが、小学校としては、第1週には実施できないし、第2週以降になると学年末ということで、先生方も年度末の処理等があっても実施しにくいという意見がありました。中学校の方では先ほども言いましたが、10月の実施が難しいという意見がありました。それからこれは非常に前向きな意見ですが、今までは小学校は小学校、中学校は中学校で実施していたけど、これは市浜小学校から出たものですが、小学校と中学校が一緒になって土曜ふれあい学校をしてはどうかということです。例えば、市浜小と西中は近くにいますので一緒に防災、避難訓練をしたりとか、防災の講演会をしたりとかいう取り組みはできないか、できればやっていきたいということも出ております。それから先ほど調査をすると言

ましたが、保護者の声、保護者はどういうふうを考えているのかというところ、保護者だけでなく地域もどういう風な考え方をしているのかというところを、市教委で調査してほしいということもありましたので、対応を考えながら調査を実施していきたいと思えます。以上が話し合った内容ですが、これにつきまして委員さん方の考えをお伺いしたいと思います。それから実際にどういう内容を各学校が取り組んでいたかというのは、別の資料にありますのでぜひご一読ください。その後、小中一体教育の進捗状況について説明をしていただきましたが、A3の大きな資料があると思えますが、それに各学校のこれまでの取り組みを記載していますのでご覧ください。学校によってかなり差があるかと思えます。西中学校が新しい組織を立ち上げて今取り組もうとしていること、これについて大野教諭から説明がありました。これが西ブロック小中一体教育ということで、パワーポイントを使って説明していただきました。資料がこちらです。それから北中ブロックの方も2年目になりますので、こういう取り組みをしていますよということ、各学校に情報提供という形で上北小学校の山本教諭から説明していただきました。その資料もありますのでご覧いただいて、ご意見がありましたらお聞かせいただければありがたいです。簡単ですが以上です。

(委員長)

説明が終わりました。土曜ふれあい学校や小中一体教育について、ご意見や質問等がありましたらお願いします。

(渡辺委員)

土曜ふれあい学校についていいですか。県下に先駆けて大変良い取り組みが始まったと思えます。現実を見てみると、保護者の方も仕事のお休みが取りづらい現状があるのかなというのが一方で危惧されます。特に小学校では毎月PTAがあって参加率がどうのこうのと気にしていますし、いろんな行事があって、やはり保護者が学校に協力を求められる場面がかなり多いんじゃないかと思えます。その中でさらに土曜ふれあい学校ということで、趣旨とかそういうのは非常に素晴らしいと思えますが、親御さんの立場に立ってみるとその辺はどうかなと、無理をしているんじゃないか、肩身の狭い思いをしている保護者もいらっしゃるのではという気がします。きちんと職場の方が理解されて、快く送り出してくれるような所なら良いのですが、パートさんとか休んだら職場の中で居辛いというか、そういう上の人達からの感情があまり良くなかったりするような状況が生まれているかもしれないという心配もあります。それが保護者の立場に立った時の思いです。一方、学校側としても先ほど沢山の課題とか意見が出されていきましたけども、沢山の行事がある中で、土曜ふれあいを新たにやることで改めて何かをしないといけないというような考えにだんだんできてきているのかなと。最初の取り組みの時には今あるのをこれに充てていってはどうか、というところから始まったと思うんですけども、だんだんそうではなくなるようなところもあるんじゃないかなと、そうなったら学校とか職員にしても負担を強いているところがありはしないかと、これは危惧ですがそういう風に思っています。それと振替措置については休んだら休んだだけ授業が出来なくなるので、かえって休んだだけ自分の負担が増えるというような結果になって、本来の休暇にはあたらなくなってしまうのではないかとということがあるので、その辺を含めた総括を年度末にしていかないといけないかなと思えます。以上が感想です。

(野上委員)

保護者にアンケートを取るというのは良いことだと思います。ケーブルテレビとか見せて、何かをするときは保護者の方はかなりお見えになっているように思いますが、いつもお見えになれない保護

者のお子さんが、いつも保護者が来ないとか来るとか気になって、土曜ふれあい学校はいつも来ないお母さんやお父さんが来てくれるようだったら良いなというふうには思っています。アンケートを取られるということで、確かに今そんなに簡単には休めない、1人休むとシフトを変えとかいう仕事場の理解もいると思うので、もともと地域のコミュニティーでやらなければならないような事を学校が担っているんだなというのを、ケーブルテレビ等で見て思うのですが、本当に学校現場は大変だなと思います。そんなに地域を意識しなくても、学校の特徴を土曜ふれあい学校に持ち込んだ方が、地域でやらないといけないことを学校でやるのが本当に大変だと思うので、学校の得意な所をメニューとして入れたらどうかということを心配するところです。先生方は本当に大変だと思うので。

(神田委員)

はい。意見質問についてはネガティブなことだけでなく、こうやったらできるんだというような先生方の意見も出てきているので、前向きに進んでいるのではないかなと思うんですが、やはり学校に関しては、ある一定の幅を持たせてもいいのかなと思います。これを見ると当初の目的は「学校、家庭、地域のふれあい」と「教育活動のゆとり」の二つが主な目的だったと思うのですが、「土曜ふれあい学校」をやるのが目的になっていて、それは最初は仕方ないのかもしれないのですが、最初に決めた時に軽重を付けて、イベントでなくても良い、普通の授業であっても良いとの話だったんですが、見るとそんなに普通の授業が入っていないんですね。ほとんどがイベント化している。そうした方が保護者の方は集まりやすいのかもしれないですけど、やっぱり何回かに一度は普通授業をしてくださいと、そうすると先生達の勉強の場になるかもしれないし。運営に関しては学校ごとにお任せしますが、原則第一土曜日ということや内容については、絶対に通常の公開授業を一回はしましよという縛りがあるのもいいのかなと思います。できませんでしたと言うよりはそっちの方がいいような気がしました。意見を見る限り、先生方も前向きにやる方向で行っていただけているのかな、とっても良い事だと思う。これを見ても大小ありますが、保護者の方も大変多く参加されているし、継続して行っていただきたい。今7回を6回にするのも8回にするのも、方向と目的さえ見誤らなければ良いのではないかと、教育委員会や先生方で決めていければいいんじゃないかなと思いました。

(委員長)

自分も全くそう思いました。基本というものがあれば、基本原則というのは一応教育委員会で示さなければならないと思います。けれども何が何でもそれに沿ってやれということは無理があると思うので、基本原則を示して、こうやったらできるという工夫や知恵は学校で出してください、という形でどうかと思います。小中学生が行う色々な行事がありますが、知らない人が結構多い。おじいちゃん、おばあちゃんに言うと言いたいと言います。音楽会なんかはケーブルテレビで見て「あんなのがあるんだったら行って聞きたかった」「なんで知らせてくれなかったんかな」とかよく言われます。校長便りや学校便りがありますよね。それを願わくば地域コミュニティーセンターや地区の掲示板に貼ってほしいとも言われますね。回覧板で回している学校もありますが、行事を事前にお知らせできるような市内全部の行事も含めて、特に本校は来月のいつ土曜ふれあい学校ですなどと、保護者は休みが取りにくいということであれば、ぜひおじいちゃんやおばあちゃんに来てくださいというようなことを発信しても良いと思います。学校でおじいちゃんやおばあちゃんにお会いすると「孫のおかげで学校に来られて姿を見られて元気になってありがたい」と言われます。案内があれば来やすいし、変な目で見られることもないので、今やっていることをもう少し上手に活用させながら、学校の動きを見ていただく・参加していただくというような学校側の姿勢があって、教育委員会も基本原則を提示していただいて、出来るだけ多く

の人にといいことであれば、たとえ授業を入れたとしても、普通先生方は授業をしているわけですから、多目的ホールで授業をやらせてほしいと言えば授業のカウントになるし、低学年であれば、季節の歌を児童も来た人も体育館で歌うなどということも素晴らしいと思います。土曜ふれあい学校は、人数の少ない学校は小中一体でもやりやすいし、北中ブロックは多いので調整が難しいけど、それでもやっているということの評価しながらやる気を出させていくことも大事ですね。ここにも市教委の周知不足があると書いていますが、周知をしてほしいし、学校も教育委員会が市民に周知してくれるとなると、後押しになると思いますので、来年はさらに充実するようにお願いします。

(教育長)

ご意見ありがとうございます。渡辺委員がおっしゃった総括が一番大事で、最初にこういう方法でやりたいと皆さんに議論していただいて、じゃあその中でどんな検証ができるかと総括をしていった。それから22日に学校から色んな意見をいただきました。渡辺委員からも言われたように親の負担とかもここに全部出ています。アンケートを実施していくことを考えていかなければならないと思っています。保護者だけでなく地域の方にも入ってもらいたいので。じゃあそのために何をすればということちょっと考えてみたいと思うし、神田委員から出ましたように本来の目的をしっかりと、学校・家庭・地域が連携して交流も深めてということと、ゆとりの部分もちゃんとやっていかなければならない。しかし先生達が休めないというのは課題になると思うので、それらを整理していかなければと考えてます。一つは学校だけでなく、社会教育の分野も協育ネットワークということをして社会教育で謳っているの、協育コーディネーターも含めて社会教育分野で学校をフォローしていくということをやっていないと、なかなか学校だけでは負担になると思いますのでそこは考えて行きたいと思います。土曜ふれあい学校の基本はさっきも言ったように、学校・家庭・地域皆で繋がるということなんですが、やっぱり野上委員からも出ましたが、学校の特色を出したものを年間通して全部やるんじゃなくて、1回でも良いからやって、それを周知も含めてですが、上手くマスコミを使ってやるのが教育委員会としての、事務局としての役割と思っています。例えば臼杵小学校が防災をずっとやっていたり、下北小も地域の遺跡を取り入れたことをやっていたり、そういうのをどんどんマスコミを通じて知らせると、「こういうのをやっているんだ」というのが家庭だけでなく地域の方も知ることができたり、市報に出すとかもやって行きたいなと思っています。色んなご意見をいただいたので、来年にむけて気合を入れたいと思います。ありがとうございます。回数についても10月と3月ですね。3月について柔軟な対応をしていただくということで、小学校も中学校の卒業式があれば保護者もちろんそちらに行くでしょうから、できなくても仕方ないです。10月と3月についてはもう少し詰めたいと思います。ありがとうございました。

(委員長)

他にご意見等ある方はいらっしゃいますか。

(無しの声あり)

(委員長)

学力向上についてはこれで終わります。

10. 教育予算等について

(委員長)

それでは次第5の教育予算等について説明をお願いします。

(教育長)

私から運営方針について少し説明させていただきます。平成27年度と大きくは変わりませんが、実は28年度は私の任期の最後の年になります。「市民力を活かした、開かれた教育委員会をめざして」という文の下の行に「学校、地域、行政が連携して、将来の白杵を担う人材を育成していくための基盤づくりと活用、そして未来につなぐ」とあります。「そして未来につなぐ」というのは、つなげられるように来年度一年間、運営方針に基づいて取り組んで行きたいということです。各課の細かい所については各課からご説明いたしますが、大まかな点を言いたいと思います。教育総務課については冒頭の市P連の話とも絡みますが、少子化の中で小中学校をどうしていくかということがまだ具体化できていないんですが、それをしっかり方向付けしていきたいということです。併せて幼稚園についても認定子ども園が出来ていますので、方向性をちゃんとしていきたい。学校教育課ですが、今小中一体教育に取り組んでいます。これを定着させていきたい。そしてもっと深めていきたい。いわゆる教育効果というか、子ども達が育つ上で大きいと思います。先般の22日の報告の中でも、現在北ブロックで取り組んでいることが非常に効果をあげているというふうに捉えていますので、それを進めていきたいと思っています。それと学校・家庭・地域が連携した子どもの育成について、先ほどの土曜ふれあい学校と絡みますけれども、社会教育と連携していきたいと思っています。学校給食課ですけれども、給食を通じた「食育」の推進ということで、もっと白杵市の安全な食をPRしていきたい。大きな課題は施設が古くなっているので、お金がかかりますが、対策が必要かと思っています。文化・文化財課ですけれども、歴史文化を市民に定着ということで、一つは歴史資料の整理・整備と教育素材としての活用です。資料館を含めてですが、文化財台帳がしっかり整備されていない部分があります。野津との合併以降も曖昧になっているので整備していきたい。文化行政と観光との連携で、冒頭の報告でもありましたが、日本遺産の関係も取り組んで行く必要があるのではないかと思います。社会教育課ですけれども、図書館も含めまして、協育ネットワークづくりを今以上に進めたい。それと学校教育課との連携も進めて行きたい。図書館ですが、今第2次読書のまちづくりプランをやっています。来年度からの取り組みとなりますが、それをしっかりやって行きたいと考えています。後は各担当課から報告いたします。

(教育次長)

教育総務課からご説明申し上げます。資料をご覧ください。課の方針として4つ挙げております。まず小中学校適正配置計画の策定とその推進ということで、今年度教育問題検討会議の答申を基に、まず今年度は中学校の方向性を出して行きたいと考えています。それに基づいて、一体化というか推進を図って行きたいと思います。併せて小学校につきましては、この前の一般質問の答弁でもありましたように、小学校は地域の拠点となっておりますので、時間をかけて配置計画を策定して行きたい、来年度は計画の策定に向けて進んで行きたいと考えています。カッコ書きで地域と一体となった学校運営とありますが、統廃合をせずに残っている小規模校、主に小学校になりますが、地域と一体となったコミュニティスクールといったものを地域と話しながら進めて行きたいと思います。2点目が子ども子育て支援計画に基づく白杵幼稚園の移行の調整・推進ということで、今年度白杵幼稚園と野津幼稚園の方向性について委員会の議決をいただきました。それに基づきまして、下南保育園が将来認定子ども園化を計画しておりますので、それにより白杵幼稚園も認定子ども園化に向けて、調整と推進を図って行きたいと

思います。3点目は小中学校長寿命化計画の策定ということで、配置計画と小中学校の長寿命化計画策定に着手します。小中学校の校舎が築40年を越しておりますので老朽化が問題になっています。そういった中で今後の小中学校の配置計画とあわせながら、新築というのは財政事情を考えると難しいので、いかに建物の延命をしていくかということについて、計画着手していきたいと考えています。4点目は適切な学校教育施設の管理ということで、学校施設につきましては先ほども申しましたように老朽化が進んでいますので、特に実施していかなければならないのが雨漏り対策です。その対策につきましては予算もかなりかかりますので、なかなか全て適切に対処できていなかったのも、来年度は雨漏り対策に重点的に取り組みながら、学校の延命も図りたいと考えております。

続いて平成28年度当初予算の要求についてもご説明いたします。資料は運営方針案の裏面になります。まず豊洋中学校閉校に伴う養護教諭の配置についてです。来年度いっぱい閉校になるため3年生だけになりますので、県教委の養護教諭配置については基準を満たさないためなくなります。そのため市で養護教諭を雇って養護教諭を配置したいということで、3,042,000円要求しております。ちなみに給与面につきましては、複式解消臨時教諭と同じ金額にしております。次に、学校職員用PC更新事業として92,870,000円ですが、今教職員のパソコンが古くなっていますのでその更新です。パソコン325台とシステムの更新ということを計画しております。ネットワークサーバ構築の委託とサーバの借上も行う予定です。次に中学校生徒用PC更新事業28,577,000円ですが、これは学校の生徒用のパソコンが古くなっておりまして、これまで順次更新しているのですが、北中と西中だけはまだ更新されておられませんので、来年度タブレット型パソコンを導入する予定です。次が公立学校施設校舎非構造部材耐震対策調査設計委託3,752,000円です。今年度で構造体の耐震工事は全て終了いたしました。後は教室に残っております照明や、吊り物や家具類といった非構造部材の耐震をしていかなければならないと考えておりますので、まずは大きな学校の市浜小と西中について調査と設計を始めたいと思います。次が福良ヶ丘小学校自家発電設備設置ということで15,879,000円計上しています。福良ヶ丘小につきましては、災害時の避難場所ということで準備をしております。今現在ソーラーを付けています。ソーラーに付随するバッテリーも付けておまして、停電があっても3日間は補うことが出来ます。その後は自家発電で対応するのですが、燃料タンク等の関係で39時間の稼働ということで予定しております。次に中学校空調設備設置事業182,825,000円です。これはかねてより言われてきておりますが、学校にエアコンを設置してほしいということで、昨今の温暖化に伴って要望も多くなっております。中学校受験前の夏休みの授業等についての環境整備ということで、まずは中学校からエアコンの整備をしていきたいと考えています。今回の予算計上につきましては、全校分計上していますが、これについてはまた財政等と話しながら、1年でやるのか2年かけるのか検討して行きたいと思います。次が学校施設維持管理事業74,128,000円となっています。先ほど運営計画でも申し上げましたが、まずは防水対策を行います。下ノ江小、下南小、西中、上北小の防水対策と小中学校の遊具の補修を行います。教室等の照明について基準は満たしているのですが、推奨の500ルクスまでではなくて、最低基準の300ルクスに近いところもありますので、もうちょっと明るくして教育環境の改善を図りたいと考えています。以上です。

(委員長)

教育総務課が終わりました。続いて学校教育課長ご説明をお願いします。

(学校教育課長)

学校教育課からご説明いたします。運営方針についてですが、これは先ほど教育長よりご説明があっ

た通りですのでご覧ください。小中一体教育の定着と進化ということで、来年度は全市展開の二年目になります。それから支援が必要な子ども達への教育体制の充実、そして基礎基本の定着と活用力の育成、最後が特色ある土曜ふれあい学校の実施という四つです。

続いて学校教育課の主な予算要求です。1点目はICT活用教育推進事業に14,002,000円です。これにつきましてはICTを小学校4年計画で導入して参りましたが、最終年度ということで佐志小、下ノ江小、野津小、川登小に計17セットを4月当初に導入する計画をしております。それとデジタル教科書購入を中学校6校全部に予定しております。生徒にわかりやすい授業をということで、英語、理科、国語、数学、地理、歴史、公民の7教科について、音や映像でわかりやすいものをということです。小学校につきましても、算数は市浜小学校、国語は臼杵小学校に学力向上支援教諭を配置しております。この方に積極的に使ってもらい公開授業を行っていただいて、市内の教職員に広めてほしいと考えております。続きまして、学力向上対策事業ということで28,692,000円計上しています。一つは複式授業解消についてです。今年度は佐志生小と下ノ江小が2複、上北小と川登小が1複なんです。来年度は上北小が2複になります。それと新たに南野津小学校が1複となりますので、それに対する手厚い支援ということで考えております。それから2021年に小学校英語必修化となります。現在年間9時間英語指導助手に入ってもらっていますが、来年度はさらに1名、今年度小学校を退職される先生に中学校の英語の免許を持っている方がいらっしゃいますので、その方を特別非常勤講師として雇用して、現在の倍の18時間に小学校の英語の授業を増やします。それから授業力向上アクション授業の達人に学ぶということで、小学校は筑波大学付属小学校から国語と算数の先生を、中学校の方は国立教育政策研究所から国語と数学と英語の先生をお招きして、まずは公開授業を行っていただくのと、今後はその先生方に学校をまわって授業をみていただいて指導助言をいただき、授業改善に取り組んで行きたいというような計画をしています。うすき授業力改善セットとありますが、これは先生方が板書計画を毎回立てるのが大変ですので、こちらで板書ノートの形式を作りまして、それに基づいて課題とまとめのある板書計画を立ててもらいたいと思いますので、作成して配布しようと考えています。指示棒というのは生徒に前に出て発表してもらいたいので、こういうのがセットでほしいと思います。それから教科書を使った授業を支援するための派遣費用ということで、ベネッセより講師を派遣してもらいます。小学校・中学校の各1校に6ヵ月間、毎週1回派遣して、ICTの使い方や授業に活かす指導方法などを指導してもらおうということをやります。3つめに特別支援教育総合推進事業58,092,000円計上しております。これは教育相談員1名、通級指導教室指導員3名、特別支援教育相談員1名分ということです。特別支援につきましては今年度4名で行っていますが、来年度は通級指導教室指導員を3名に増員して、5名で行っていきたくて考えています。保護者から一番要望が強い中学校での通級になかなか手が回っていないというのがあります。現在は西中を中心にやっていますが、東中、北中、南中、野津中にはなかなか行き届いていない部分がありますので、その辺をカバーできるように1名増員しております。それからスクールソーシャルワーカーを1名新たに雇用するように考えています。これにつきましては様々な問題を抱えている生徒が多く、学校だけではなかなか解決できないような、例えば家庭に入ったり、児童相談所と繋いだり、医療関係者と繋いだりと多方面との関係が必要となっていて、学校と市教委だけでは充分対応できないところもありますので、スクールソーシャルワーカーと協力してやって行きたいと考えております。それから特別支援教育支援員につきましても、現在25名配置しておりますけれども、希望があがってきましたのが37名となっていたため、その人数で予算要求しております。それから外国人児童のための日本語支援ということで、新規に1名配置します。11月に中国から全く日本語を喋れない児童が転入してきました。お父さんとお母さんは日本で働いて日本語を話せるのですが、子どもさんは中国の祖父母の所にいたので日本語を話すことが出来ない

ため、現在も支援員を配置しています。来年度小学校6年生となります。中学校へ入学するまでに出来るだけ支援をしたいということで、来年度も要求しています。4つめは小中一体教育推進事業ということで1,788,000円を計上しています。これにつきましては外部講師への謝礼金、印刷製本や消耗品、社会科見学等でのバス利用時の車借り上げ料などとなっています。

もう一枚の人権同和教育室の方針につきましては昨年度とあまり変更はありません。人権・同和教育をきちんと教育課程に位置付けて、授業で部落解放学習をやって行こうということが一つと、全教職員や学校教育課・教育総務課の職員の人権・同和研修の充実ということで、フィールドワークを中心に検討しています。それから「いじめ・差別」、「不登校児童・生徒」ゼロということも挙げております。これはなかなか難しい問題ですが、目標として取り組んで行きたいと考えています。以上です。

(委員長)

学校教育課が終わりました。続いて文化・文化財課長ご説明をお願いします。

(文化・文化財課長)

文化・文化財課の平成28年度運営方針と当初予算についてご説明をいたします。2枚組の資料をご覧ください。まず1枚目の文化振興の分野についてです。課の方針としましては、市民会館等を所管しておりますので、市民の利用しやすい市民会館のあり方の検討をしていきます。これは今年度からの継続的な方針でありますけども、なかなか稼働率が悪いということで、どうすれば市民の方が利用しやすくなるのか、利用料などもあると思いますが、そういうのを早急に委員の皆さんなどにお伺いして、将来的な方向性を決めて行きたいと思っております。また施設的にも築20年経っておりますので、劣化が来ていまして、今年度に施設設備の調査を行いました。どういう所から優先的に整備して行けば良いかを検討したのですが、改修費が高額になるので、市民会館のあり方を検討する中で、将来的にどういう形で活用していくのかということに見合った市民会館の改修を検討して行きたいと考えております。2点目は歴史資料館についてです。歴史資料館を拠点とした文化振興という形になりますけど、歴史資料の活用を学校教育の中で活用していただきたいし、結果的には臼杵大好きな「臼杵っこ」の育成を目指したいと考えています。では資料の裏面をご覧ください。次は文化財分野の方針となります。1点目が先ほど教育長からもご報告があったように、観光との連携ということでクリシタン・南蛮文化協定協議会というのを県下7市町で作っていますが、それによる日本文化遺産への取り組みを進めて行きたいと思っております。2点目が下藤のクリシタン墓地です。これも専門家の方より貴重なものなので、将来的には国指定を目指してはどうかのご意見もあります。来年度はこれに向けた魅力あるストーリーづくりや、将来的にこのクリシタン墓地をどうするのか、また周辺も巻き込んでやっていくのかということを検討しながら、ストーリーづくりをやっていきます。この中には当然日本遺産登録へ向けて現在進めております、マレガプロジェクトも織り込みながらストーリーを作成して、国指定を目指して行きたいと思っております。3点目は学校教育における埋蔵文化財の活用促進です。出土品については、中臼杵に文化財管理センターが完成しましたので、そちらに展示しています。そういうものを学校教育の中で有効的に活用していただきたいと考えています。

次のページには当初予算の概要を掲載しています。まず1点目が市民会館運営事業ということで、事業費は34,956,000円を要求しています。施設の改修工事は今年度の調査結果に基づきまして、特に法的根拠のある緊急性が高いものについてのみ計上しております。非常用バッテリーの更新、誘導灯バッテリーの更新、大ホール照明器具落下防止対策等の工事を要求しております。それから市民会館のあり方についても、特に自主文化事業も含めて来年度は検討して行きたいと考えています。2点目は

文化財保護事業ということで11,698,000円を要求しています。これについては先ほど教育長の運営方針にもありましたが、文化財台帳の整備をして、結果的には文化財マップを作成したいということで、今年度から事前調査に取り掛かっておりまして、来年度に本格的に台帳を整備したいと思います。もう一つは文化財保存事業補助ということで、県指定文化財の中で修復の必要性があるものについて、市から補助金を出して修復をしています。継続的なものとしては、ヤマコ美術館所蔵の貝合せの補修と、月桂寺の経堂修復を今年度から行っており、来年度までの2カ年で行う予定です。来年度の新規事業としましては、見星寺にある賢巖禅師像の修復を要求しております。3点目は日向幹線鉄塔建設に伴う発掘調査事業ということで、これも今年度と来年度の事業になります。これは王子ヶ城遺跡という野津の鍾乳洞の上の方の西神野頂上付近にあるのですが、その遺跡の中に九電が鉄塔を建設したいということで、発掘調査が必要になったため今年度から行っております。来年度は二カ年目ということで、報告書の作成に入ります。事業費は6,864,000円になりますが、これは全て九電より受託収入ということで100%入ってきます。4点目が臼杵磨崖仏着生生物類除去事業です。これは平成26年度から国の補助を貰っての継続事業となりまして、事業費が7,902,000円です。石仏に紫外線を照射してコケ類等を枯死させて、それをクリーニングするというようなことをやっていますが、これも来年度継続して行っていきます。5点目が臼杵磨崖仏の法面修理事業です。これも平成25年度から来年度まで順次法面の修理を行っております。すでにホキ1群、今年度は古園石仏もやっております、現在はホキ2群の法面に取り掛かっております。来年度につきましては古園石仏に、この法面の事業の中で監視カメラを設置したいと考えております。カメラを4台とサーバを設置する予定です。それに伴う実施設計委託と、古園石仏の法面の庇屋根設置工事を予定しております。6点目が地域の特色ある埋蔵文化財活用事業ということですが、これは国庫補助事業で平成25年度から継続的に計上しております。来年度の内容はパンフの作成ということで、「臼杵の遺跡と史跡」という内容のものを作成したいと考えています。それから市内の遺跡に解説板を5箇所、案内標柱を7箇所作成して設置する予定です。7点目は臼杵市歴史資料館運営事業ということで20,156,000円計上しております。これにつきましては資料館の運営費ということで、施設維持管理費と企画展示・PR活動、教育普及活動などの経費を計上しております。特に教育普及活動につきましては、今年度からキッズプロジェクトの強化ということで、各学校が資料館に来やすいような交通手段の確保をしたいと考えております。キッズプロジェクトにつきましては、小学校6年生と中学校2年生を対象に、来年度も支援していきたいと思っております。以上です。

(委員長)

文化・文化財課が終わりました。続いて社会教育課長ご説明をお願いします。

(社会教育課長)

社会教育課は3つあります。1枚目の社会教育、2枚目の公民館、3枚目の図書館です。まずは社会教育からご説明します。まず1点目は「協育」コーディネーターを核とした「協育ネットワーク」づくり、家庭や地域、学校との連携ということです。これは今年度から取り組んでおりまして、その定着を確かなものとしたいと考えております。今年度は学校に必要とされる「学校支援活動の確立」を重点目標に掲げ取り組んで参りました。具体的には学校や保育園などに出向きまして、例えば臼杵南小学校の土曜ふれあい学校での南中学校生徒による読み聞かせや、東中での家庭科の実習で公民館の和裁教室の方がお手伝いをするなど、学校の要望を聞きながら、それに沿ったコーディネートを行って参りました。

今年は部活動が終わり、高校受験を控えた中3生を対象に、夏休み教室・放課後教室・土曜教室を実施しました。これは初めての取り組みで課題も色々ありましたが、学校教育課と連携して、これからも定着を図って行きたいと思えます。来年度は「子どもが変わる家庭教育支援活動」の確立を重点目標に掲げまして、家庭や地域学校との連携に努めて行きます。家庭教育・親教育の充実ということで、来年1月に開所する「臼杵市子ども子育て総合支援センター」と連携しまして、親教育の実施に取り組んで行きます。また、乳幼児家庭教育学級「にじっこ」なども従来通り開催していきます。3点目が社会体験を通じて意欲とコミュニケーション力がある臼杵っこの育成を目指して、「うすき塾」や「のつっ子チャレンジクラブ」などを中心とした、自然体験や社会体験など様々な体験学習を開いて、学ぶ力・誠実さ・たくましさ身に付けた臼杵っこの育成に力を入れるということにしております。4点目が健康や体力づくりのための「1人1スポーツ」の推進ということで、野球やソフトボールの人口が減っている中、約10年前より軽スポーツである囲碁ボールに取り組んできました。それと並行して新たな軽スポーツも模索してきました。そんな中、平成25年に県が実施した「スポーツに関するアンケート」に「今後やりたいスポーツ」という項目がありまして、20代を除いた30から80代までの全ての年代の1位が「ウォーキング」と回答していることを踏まえまして、臼杵市では今年度より健康課と連携しまして、ウォーキング教室やウォーキング大会などを開催し、1人でも多くの方に参加してもらい、健康づくりや体力づくり、生きがいづくりの一助となつてほしいと思っております。そのためのコース整備について来年度予算に計上しております。

次に公民館です。1点目の社会教育・生涯学習の拠点として、地域住民が集う場の環境整備ということですが、臼杵市中央公民館は建築基準法によりまして、吊り天井の耐震改修を指摘されましたので、それと要望の多いトイレの改修を来年度実施します。野津中央公民館についても、吊り天井の改修が必要ですので、来年度は実施設計を委託しまして、29年度にホールの耐震改修工事を行う予定にしております。2点目が市民の健康づくり・コミュニケーションづくりを目的とした公民館教室の開催ということです。今年の10月より隣のほっと館を教室として活用していますが、来年度もストレッチ教室などを開催し、健康づくり・コミュニケーションづくりを支えて行きたいと考えています。3点目が公民館を拠点とした人権・同和教育の推進ということで、野津中央公民館でPTA会員を中心に、市民を対象とした、臼杵市人権文化セミナーや野津人権学習講座を開催しまして、同和問題、人権に関わる問題の8回の連続講座を実施することで、啓発の効果を高めて行きます。また人権同和行政に関わる職員や、臼杵市人権同和教育研究会の職員と情報交換をすることにより、スキルアップにも努め、各種研修会や学習会で活躍できるような人材を育成していきます。

資料3枚目の図書館です。図書館を「読書のまちづくりステーション」とした読書のまちづくりの推進ということで、今年度第2次臼杵市子ども読書推進計画を作成いたしまして、一層の読書のまちづくりを推進していきます。2点目が市立図書館と学校図書館の連携の充実ということで、市立図書館と学校図書館職員の合同研修会を開催しまして図書館職員としてのスキルアップに努めます。

次に予算要求の主な事業ですが、1点目は先ほど言いました臼杵市中央公民館の改修工事ということで、100,069,000円を計上しております。これは先ほども言いましたが、建築基準法改正による非構造部材であるホールの天井部分の耐震改修工事と、来館者からの要望が多いトイレの改修工事を行います。改修の時期につきましては、利用者の少ない6月から8月の間に行う予定となっております。その後の照明や各部屋の改修等は29年度以降に計画しております。2点目が協育ネットワーク確立のための人材確保に1,403,000円、これは2年目となります協育ネットワークの確立のための人件費ということで、来年度は1名分増額しています。3点目は青少年教育事業2,819,000円です。これは臼杵っ子土曜日教室におけるうすき塾、英語で学ぼう、ここにこ体操教室、臼杵・野津

少年交流事業における夏場のサマーキャンプや、冬の雪山体験、野津地域青少年教育事業におけるのつっこチャレンジクラブやハロウィン、芸術文化鑑賞事業における野津地域の幼稚園及び小学校を一同に集めた青少年教育の講師謝礼金ということで計上しております。国と県の補助が3分の2あります。次が家庭教育支援事業ということで2,404,000円です。これは臼杵・野津地域やPTA等への家庭教育支援、乳幼児期家庭教育にじっ子、キッズ家庭教育学級、働くママの家庭教育学級等への家庭教育支援員、ゲストティーチャー等の講師謝礼です。これについても3分の2が補助となっています。次が協育ネットワーク推進事業の784,000円です。生涯学習支援リスト、通称「まなびリスト」というんですけど、こういった指導者を各地区の公民館や婦人学級等へ派遣していき、その講師謝礼です。それと野津の学びのまちづくり市民大学講座の費用を計上しています。次に放課後チャレンジ教室事業9,383,000円です。今年度より取り組んでいます、放課後子ども教室、中3生放課後教室、中3生公民館教室があります。退職校長を中心とした学習指導員や、協育活動サポーターといった方への講師謝礼ということで計上しています。これも3分の2は補助となっています。次が戸室台集会所の管理費3,583,000円です。戸室台集会所の屋根補修工事ということで、集会所は築34年経過していて、セメント瓦ですので割れている部分があり、雨漏りすることも考えられます。それを改修する費用です。次が保健体育総務費で36,872,000円です。これは各地区のウォーキング教室がありまして、今年度は臼杵地域と野津地域で3回ウォーキング大会を開催しましたが、2回目と3回目の時に歩き方を指導する教室を開催しました。来年度は地域振興協議会でも行っていこうということで、予算を計上しております。社会体育各種教室の講師謝礼も計上しています。それから、大分地区スポーツ推進委員研究会については、来年度臼杵市で開催予定のため、講師や実技指導者の講師謝礼を計上しています。臼杵市体育協会補助金についてですが、県体の開催地域によって年度で旅費等の差があります。県大会、九州大会等上位入賞者への報償費については、これまで体協の予算に100万円ほど計上していたのですが、それでは間に合わないため、体協の予算を圧迫するようになりました。各市町村の状況を調査しましたら、ほとんどが一般会計から支出しているようですので、臼杵市もそのようにしたいと思います。次に体育施設費ということで36,872,000円です。先ほど申し上げましたように、昨年から取り組んでおりますウォーキングコースに看板を設置しようということになっております。あとは諏訪山体育館の改修工事ということで、築33年になりましたが、これまでほとんど大きな改修工事はやっていないということで、放送設備の改修やトイレの洋式化などをやって行きたいと考えています。次に山内流游泳所費の3,759,000円です。2020年の東京オリンピックで大旗振りをしようということで、そのために日本泳法大会や日本泳法研究会などへ出来るだけ多く派遣したいので、参加費用について増額しております。次に総合公園の運動施設費ということで、1,188,000円計上しています。これは市民球場が来年度九州高校野球大会の会場の一つになっているため、砂入れ替えやラバーフェンスの補修、ベンチ取替工事を行います。次が野津中央公民館管理費32,570,000円です。耐震化が指摘されている野津公民館大ホールの天井改修工事の設計委託料、屋上防水工事、オイルタンク改修工事の設計委託料と改修工事について計上しています。次に野津の体育施設費10,152,000円です。これは戸上地域体育館の屋根改修工事ということで、この体育館は野津地域の3体育館の中で一番利用率が高いのですが、老朽化も進んでおり雨漏りの可能性が高いため改修工事を行います。最後に読書活動推進事業ということで17,840,000円計上しています。これは読書のまちづくり推進のための事業として、お勧め本啓発チラシの印刷等と、市内保育園や幼稚園の送迎バス運行業務委託を計上しています。以上です。

(委員長)

社会教育課が終わりました。続いて学校給食課長ご説明をお願いします。

(学校給食課長)

学校給食課です。まずは課の方針ですが、学校給食での地場食材の利用促進ということで、昨年までの有機野菜や給食畑の野菜と、今年度は臼杵市のほんまもん漁業推進協議会と協力して、地元産の魚を給食で利用していくという取り組みをしています。そういったことも踏まえまして、28年度も地場食材を活用して行きたいと考えています。次に臼杵地域と野津地域の給食提供の一本化と食育の推進ということですが、一本化ということではこれまでも各センターにいる栄養士が連絡を取り合っており、今月はどのような食材を中心に献立を考えるかなど検討しているのですが、27年度に栄養教諭が県から配属されて、さらに充実しております。それとこれまでも度々学校訪問をしておりますが、来年度も食育指導というところに力を入れたいと思います。次の給食施設設備老朽化対策の着実な実施ということですが、今年度の公共5ヶ年の中にも入れておりますが、計画的な老朽化対策を進めて行きたいと考えております。

それでは資料裏面の当初予算についてご説明いたします。まず臼杵学校給食センターにつきまして、1点目は給食施設設備老朽化対策として43,638,000円計上しております。これにつきましては計画的にやっておかなくてはならないものです。設備機器の耐用年数は約10年となっており、部品関係はそれから10年ということになっておりますが、給食センターが出来てから15年経過しております。設備も老朽化してきており、そういった中で年々修繕料が増加しておりますので、早い段階で設備の更新が必要ということになってきておりますが、まずは現状の設備の中でももう部品が無いという、コントロールパネル系、消毒保管庫関係から更新して行きたいと考えております。これらが無ければ給食が作れないというものですので、早急に更新する必要があります。まず棚回転式食缶消毒保管機についてですが、これは新規で購入すると1,200万円を超えるような設備なんです。これは現実的には不可能ですので、今回はコントロールパネルだけを修繕します。それから消毒保管庫も食缶用と炊飯釜用がありますが、これについては入れ替えが可能ですので購入します。それから開所当時から使用している食缶が非常に重いということですので、計画的に更新していきます。次に設備修繕料11,574,000円計上しておりますが、これは先ほどの老朽化対策に入れた分以外にも修繕が必要なものがありますので、それについて計上しております。次に施設補修工事費2,736,000円ですが、主に老朽化しているもの、衛生上の問題があるものの改善ということで、カッコ書きの中に示したものの補修・修繕を考えております。続きまして野津学校給食センターですが、野津につきましても施設設備が老朽化しているため、その対策費を3,696,000円計上しております。肉魚用の冷凍庫と給食運搬用コンテナの更新を挙げておりますが、これは昭和62年から使用しており、老朽化していますが修繕用の部品もないことから、今回更新したいと計画しています。食缶につきましても臼杵センターと同様、古くて重たいのでこちらも計画的に更新していきます。次に施設補修工事費については、手洗い場の移設がありますが、これは県の衛生管理状況調査の時に、衛生上の問題があるので移設してほしいと指摘を受けたものです。それと洗浄室エアコン設置ですが、夏になると洗浄室の温度が非常に上がります。その中で作業をするのは効率も悪く、体調管理も難しいため、エアコンの設置費用について計上しております。以上です。

(教育総務課総括課長代理)

今、各課から報告がありましたが、これをベースにして予算要求書を作っている段階でありますので、

また正式に決まりましたら、例年通り2月の定例教育委員会で議案としてご提案させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(委員長)

ご説明が終わりました。皆様方より何かありませんか。

(野上委員)

臼杵出身の鎌倉にいらっしゃる方で、2カ月に1回くらい臼杵市に1～2週間帰ってきて、臼杵の色々な所をまわったりする方のご意見を伺ったんですが、歴史資料館のお客さんが少なくもったいないと言っていました。今臼杵に住んでいる人は、もともと臼杵にいた人と、大友家と一緒に小田原から来た人と、稲葉氏が入った時に美濃から来た人と、そのどれにも属さない4つのルートがあると、そのルーツを探るような、今住んでいる人とどう歴史が関わっているかというような仕掛けがあると、もっと興味を持ってもらえるのではないかというご意見でした。鎌倉の建長寺という有名なお寺と臼杵の多福寺が繋がりがあって、多くのお坊さんが行っているなどの掘り起しもしてもらったら良いとか、図書館の二階と三階は昼間ほとんど使われてなくて寂しいから、学校で読書感想画を描いたりしているならそれを展示するとか、学校の図書館とも繋がっているような取り組みをすると良いねとかいうようなことを言われましたのでお伝えしておきます。

(文化・文化財課長)

すみません。もう一度鎌倉のお寺の名前を教えてください。

(野上委員)

建長寺という大きいお寺だそうです。

(文化・文化財課長)

ありがとうございました。

(委員長)

他に何かありましたらお願いします。

(渡辺委員)

先日臼杵市の埋蔵文化管理センターへ見学に行かせてもらったのですが、ちょっと寂しいし、知っている人は行けると言うんだけど、もう少し看板を大きくすると一般の人も行けるかなと思います。お金がかかることだとは思いますが、せっかくだから貴重な本物の土器を見ることは子ども達にとっても良いと思うので、もっともっと行って活用できるようにしてほしいです。それと給食のことをある人から言われたんですが、せっかく臼杵に海洋科学学校があるのに、そことコラボとか、何か関連付けたようなことができないかということです。これは極端な例ですが、マグロが揚がったらマグロの料理を給食に出すとか、そういう工夫があったら良いなと思いました。津久見の学校にいるときには自校方式だったのですが、マグロステーキが年に1回か2回くらい出ていました。

(学校給食課長)

先ほど方針の中で申し上げました、ほんまもん漁業推進協議会の会議に海洋科学学校の先生がいらして、海洋科学学校でもいろいろな実習をしているとのことで、その中で考案された臼杵の魚と臼杵の野菜とを使ったすり身コロッケを給食で提供しています。今後も高校と話をしながら色々試して行きたいと思います。

(委員長)

その他何かありませんか。

(無しの声あり)

11. その他

(委員長)

それでは次第6の日本遺産登録についてご説明をお願いします。

(文化・文化財課長)

日本遺産登録についてご説明いたします。お手元の資料をご覧ください。教育長報告の中でもありましたように、キリシタン・南蛮文化交流協定協議会というのを大分県の7市町で作っているんですけど、その中で日本遺産登録に向けての動きがあります。まず日本遺産とはどういうものかというのを簡単に説明させていただきます。カラーの資料をご覧ください。こちらは文化庁が出しています、日本遺産魅力発信推進事業という事業の主な流れとなっています。現在各地域に点在する有形・無形の文化財をまとめてパッケージ化して、それらに関わるストーリーを作ってそれを「日本遺産」として認定するという仕組みを文化庁が創設しております。今年度からということで現在、全国18件の日本遺産登録がされております。これに登録するとどんなメリットがあるかと言いますと、現在「点」として存在している文化財ではなかなか魅力が伝わらないので、これらをストーリー作成して、パッケージ化して、ブランド化して「面」として活用し発信するということが国が創設しています。これによりまして、この事業の補助金が活用できまして、資料右下の事業内容にありますように、情報発信や普及啓発、文化財周辺の環境整備などできますので、ぜひ日本遺産に登録をしたいということです。県の方からも色んな啓発があつておまして、キリシタン・南蛮文化交流協定協議会が昨年2月に出来たのですが、この協議会にもキリシタン・南蛮文化遺産を日本遺産に登録推薦をしてほしいという依頼がありましたので、現在協議を進めているところです。協議会の7市町、大分市・国東市・日出町・津久見市・竹田市・由布市・臼杵市で提携してイベントをやっているのですが、この中で遺産を日本遺産への登録に向けて事務局の大分市が中心となって活動しております。もう一枚のチラシもご覧ください。こちらは来年の1月23日に大分のコンパルホールで「おおいのキリシタン・南蛮文化遺産シンポジウム」というのが開催されます。このシンポジウムのパネルディスカッションの中で、大分市長が中心となって7市町が日本遺産の登録に向けて取り組んでいきますという宣言をするということになっております。このパネルディスカッションについては、7市町の首長が出席をするということですので、津久見市長選がありますが、7市町長の合意が得られれば日本遺産登録に向けて宣言があると思います。いずれにしても、まだ中身が具体的でないし、ストーリーもできていませんが、早ければ年内に大分市長が定例記者会見の中で発表するのではということが情報としてあります。

(委員長)

次に臼杵市子ども読書活動推進計画及び臼杵市スポーツ推進計画の状況報告についてお願いします。

(社会教育課長)

まず臼杵市子ども読書活動推進計画ですが、これの第1次計画は23年度から25年度に学校教育課が作っていたのですが、今回社会教育課になりまして、10月に基を作って策定委員会にかけて検討していただきました。その後も各団体へ持って帰ってもらって色んな意見を聞いて、先ほど教育長からもありましたように、第2回目の策定委員会を12月17日に開催しました。またそこで色んな意見が出まして、それをまとめたものが今お配りしたものになっています。内容につきましては、第1章から第3章まであります。第1章では計画策定にあたってということで、趣旨、概要、ポイント、位置づけ、現状と課題を記載しております。第2章で計画の全体像及び目標管理、第3章では読書活動推進の具体的な取組ということで、市民総ぐるみの取組、読書習慣の定着、郷土愛の育成の3つを記載しております。この計画については12月26日から1月25日までホームページにアップするのと、図書館でも閲覧できるようにしまして、パブリックコメントをいただくようにしております。委員の皆様にも見ていただきまして、何かありましたら20日までにご連絡いただきたいと思っております。次にスポーツ推進計画の方です。12月3日に第1回目の策定委員会がありまして、たたき台を提案しました。それでご意見をいただいたものを修正しまして、修正したものを各委員さんにお配りして、さらにご意見をいただきました。最終的なご意見を集約したものがこの推進計画です。もくじをご覧ください。こちらも第1章から第3章までの組み立てとなっています。第1章がスポーツ推進計画策定にあたってということで、趣旨や性格、期間といったものを記載しています。第2章につきましては、スポーツ推進計画のめざす姿ということで4つ記載しています。第3章は臼杵市のスポーツ推進施策ということで、10ページから35ページまで記載しています。7ページに体系図がありますのでご覧ください。テーマが3つありまして、1つ目が「健康・体力・人づくり」、2つ目が「活動の場づくり」、3つ目が「基盤づくり」それぞれの項目別テーマと現状と課題、目標が記載されています。36ページ以降から参考資料を付けています。これにつきましても先ほどの読書活動推進計画と同じく、12月26日から1月25日までホームページにアップして、パブリックコメントをいただくようにしておりますし、社会教育課の臼杵公民館と野津公民館で閲覧できるようにしております。これも20日までにご意見等ありましたらよろしくお願いたします。簡単ですが、以上でご説明を終わります。

(教育次長)

読書のまちづくりのプランなんですが、今回は主にどうやったら読書が好きになるかということですね。ただ読ませるだけでなく、どうやったら読書が好きになるかということのポイントに委員さん方のご意見を伺えたらと思っております。

(委員長)

どうやったら読書が好きになるか、皆さんの体験や工夫などがあつたらお聞かせいただきたいということです。20日までをお願いします。

他にご意見がありましたらお願いします。

(無しの声あり)

(委員長)

無ければ以上で、平成27年12月定例教育委員会を閉会します。

会議録署名委員

会議録署名委員

会議録作成者
